

CSW (コミュニティソーシャルワーカー)

COW (社協地域担当職員)

重層的支援体制整備事業

令和7年度

活動報告書

～地域で支えあい、共に生きる安心と
活力のある福祉コミュニティづくりをめざして～



目 次

1. 令和7年度 コミュニティソーシャルワーカー（CSW）・コミュニティワーカー（COW）・重層的支援体制整備事業、活動報告書の発行にあたって	
1) はじめに（東大阪市福祉部長）.....	1
2) スーパーバイザー 新崎 国広 氏より	2
2. コミュニティソーシャルワーカー（CSW）について	4
3. CSWへの地域の方や専門機関からのメッセージ	6
4. CSWへの相談件数と主な内容について	
1) 相談者による分類	8
2) 援護を必要とする者（要援護者）の年齢区分	8
3) 援護を必要とする者（要援護者）による分類	9
4) 相談内容による分類	9
5) 電話対応で連携した機関	11
6) コーディネート	12
5. 令和7年度 コミュニティソーシャルワーカーの支援事例	
1) 地域のインフォーマルな社会資源に繋がった事例	13
2) 生活困窮で介護疲れをしている精神疾患の方に寄り添いながら支援した事例	14
3) 精神的に不安定な方が趣味を活かした福祉サービスに繋がることで安定した生活を送れるように支援した事例	15
4) 生活環境の再構築を多職種で支援し、安定につながった事例	16
6. 地域福祉ネットワーク推進会議について	19
7. 地域との協働 東大阪市校区福祉委員会	20
8. コミュニティワーカー（COW）の主な活動内容について	23
9. 重層的支援体制整備事業について.....	24
10. いきいきネット相談支援センター福祉の出張相談コーナー	28

はじめに

昨年度に開催された「ひがしおおさか地方創生ラウンドテーブル」において出された「居場所が必要」との意見を受けて、令和7年度には社会福祉協議会や地域に子どもの居場所が新しくできました。居場所では、子どもたちが笑顔で過ごす様子や高齢者と関わる様子もありました。地域社会の連帯感が希薄化する中で、地域に対する関心を高め、つながりを作ることが求められていると強く感じております。私たちは、地域づくりにおいて人と人とのつながりを作るための役割を担っている社会福祉協議会地域担当職員（COW）とも連携し、地域の活性化に努めてまいります。

また、令和4年度より開始した「重層的支援体制整備事業」においては、障害のある子を抱える高齢の親への支援など複雑化・複合化した課題のある世帯が散見されました。情報共有のために開催した会議には、分野を超えた多くの関係機関に参加いただき、ご支援くださいました。支援体制を継続していくためには、関係機関との連携強化が必要不可欠であり、地域福祉ネットワーク推進会議の開催など地域全体で支え合うネットワークづくりを進めております。そして、地域が抱える潜在的な課題やニーズを把握できるように、身近な相談員であるコミュニティソーシャルワーカー（CSW）とCOWとの連携強化にも取り組んでまいります。

最後に、CSW活動連絡会の創設期から長年にわたりスーパーバイザーとしてご指導いただいております新崎国広先生に心より感謝申し上げます。今後もなお一層、CSWとCOWが多職種連携・地域協働を具体化するコーディネーターとして活躍できるよう、ご指導賜りますようお願い申し上げます。

令和8年3月
東大阪市福祉部長

「社会的孤立・孤独に抗う重層CSW・CSW・COW」

スーパーバイザー

ふくしと教育の実践研究所SOLA主宰 新崎 国広(社会福祉士)

令和7(2025)年度も、少子高齢化と人口減少、貧困や環境問題、自然災害の激甚化、労働やジェンダーをめぐる課題など、複雑で深刻な問題が幾重にも重なり合う状況にあります。世界的にもナショナリズムの進行や分断・排除の論理が強まる中で、子どもたちを取り巻く社会環境は不安定さを増しています。

このように私たちの暮らしを取り巻く環境は大きく揺れ動き、社会的孤立・孤独の課題は一層複雑さを増しています。単身世帯の増加、地域のつながりの希薄化、生活上の困難が重なり合うことで、支援の必要性は「個別の困りごと」から「世帯全体の困難」へと広がりやすくなっています。そのような状況の中で、東大阪市が進める重層的支援体制整備事業やCSW・COWの地域福祉実践の意義は、これまで以上に大きくなっています。

重層的支援体制整備事業は、①属性を問わない包括的相談支援、②社会とのつながりを回復する参加支援、③孤立を防ぎ多世代が関わり合える地域づくりに向けた支援の3本柱を掲げています。令和7年度の東大阪市重層CSW・CSW・COWの取組は、この3本柱を「別々の事業」としてではなく、「一人ひとりの暮らしの回復につながる一連の支援」として組み直し、連動させていくことに重点が置かれました。

まず包括的相談支援においては、「相談が来るのを待つ」姿勢から一步踏み出し、積極的なアウトリーチを重ねました。支援につながりにくい方ほど、制度の狭間に置かれ、支援の入口にたどり着けないことがあります。私たちは、関係機関からの気づきや地域の情報を手がかりに、本人の生活史や価値観を丁寧に受け止めながら、安心して話せる関係づくりを積み上げました。その結果、困難が深刻化する前の段階で支援につながるケースも増え、重層的支援体制の「入口」を広げることができました。

また、複合課題を抱える世帯では、単一機関の支援だけでは十分な効果が得られない場面が少なくありません。令和7年度は、多機関協働の取組をより実践的に深め、関係機関が「それぞれに頑張る」のではなく、「同じ目標に向かって支援を組み立てる」ことを大切にしました。重層CSWが調整役となり、CSW・COWが現場で得た情報や地域資源の状況を持ち寄り、支援の優先順位、役割分担、連絡体制を整理しました。こうした協働の積み重ねが、支援の継続性と一貫性を高め、本人・世帯の安心感につながりました。

参加支援の面では、本人の「できること」「やってみたいこと」に着目し、小さな役割や居場所につながる機会を探りました。支援は、課題の解決だけで完結するものではなく、日常の中で人と関わり直し、自分のペースで社会との接点を取り戻していく過程が欠かせません。相談支援と参加支援を往復しながら、本人が自分の言葉で希望を語れるようになること、そして地域の中で役割を持てるようになることを、私たちは支援の重要な成果として位置づけました。

東大阪市重層CSW、CSW、COWは、これからも個々の専門性を活かしつつ地域共生社会の実現を目指して重層CSWを中心としてCSWやCOWが、多職種連携・地域協働のコーディネーターの役割を果たして地域共生社会の実現に寄与することを期待します。

コミュニティソーシャルワーカー CSW



暮らしの中の不安や困りごと…
どこに相談したらいいの？



CSW (コミュニティソーシャルワーカー) にご相談
ください！電話での相談や場所を設定して直接お話を伺いま
す。現在、東大阪市内に 13 名の CSW が配置されています。



CSW ってなんですか…？

CSW は高齢者や障害者、子育て中の人などの暮らしの中の困り
ごとや悩みごとに対して、必要なサービスや専門機関へのつなぎを
するなど課題を解決できるように一緒に考えていく相談員です。
ご相談は無料。個人情報厳守します。



どんな相談ができるの？

例えばこんな相談をお聞きしています！



子育てに不安が…



今月の生活どうしよう…



こどもの将来が心配…



最近夫・妻の様子が
いつもと違う…



相談の流れについては次のページをご覧ください



CSW への相談の流れを見てみよう！

STEP

01

まずは相談



暮らしの中の困りごとや悩みごとがあればまずはCSWへご相談ください。
ご自身のことや家族、ご近所のことでも構いません。

★ご相談は無料 ★個人情報厳守します



STEP

02

状況確認



電話やLINEでの相談や直接顔を合わせてお話を伺います。CSWがご自宅へ訪問してお話を伺うこともできますし、人目が気になる方は他の場所を設定します。
お気軽にご相談ください。



STEP

03

ネットワークの構築

困っている内容に応じて、課題を解決できるように一緒に考えます。利用できる制度やサービスの案内、専門機関へのつなぎをするなど、福祉のネットワークづくりを進めます。



住み慣れた地域で
誰もが安心して
暮らせるように！！



LINE 相談も
やってます！



地域の方や専門機関からのメッセージ

地域の方からのメッセージ

私たち民生委員児童委員は、福祉の専門職ではありませんが、広く浅く高齢者福祉・障がい者福祉・児童福祉の問題に関り、地域の身近な相談相手として、専門機関への『つなぎ役』を務めています。

私たちの校区は市内でも有数の大規模校区で、様々な問題もあります。校区内で、いろいろな相談事を受けた時に、とても頼りになるのがコミュニティソーシャルワーカー（以下CSW）の存在です。校区内の地域担当民生委員児童委員皆さんにも困った時はCSWと、何かある度に伝えており校区内でも浸透してきています。

緊急を要する案件や、複雑な案件でも直ぐに対応してくれて、専門知識の無い当事者の方や私たちにも、分かり易く説明して対応していただいています。

これからも良き相談相手、パートナーとして活動していきたいと思っていますので、よろしくお願い致します。

地域の民生委員を10年させて頂く中、CSWさんには幾度となくお世話になっております。高齢の方からのSOSや多様な相談事もCSWさんに相談したらすぐに対応して下さるので、本当に心強い存在です。

また、私は乳幼児を持つ親子が集う子育て支援の職に就いているのですが、職場のイベント事にも度々来てくださり、時にサンタさん、節分の鬼さんに変身してくれて広場を盛り上げてくださいます。育児中のお母さん達に「なんでも相談してください」と温かい声をかけてくれます。高齢者だけでなく、子どもから大人まで地域に住んでいる方の相談役として幅広く対応して頂けるので、本当に安心して頼れる存在です。

日頃からCSWさんには大変お世話になっております。地域の子育て支援においては、たくさんのお母さんが集まる場で楽しく明るく活躍されているCSWさんを見ると毎回元気になります。地域の色々な相談に対しても一緒に考えてくださり、わかりやすい言葉で理解しやすいように説明して下さるので、本当に心強いです。いつも頼ってばかりですが、これからもよろしくお願い致します。

専門機関からのメッセージ

地域で障がいのある方の相談を受けていると、ご本人のみならず、世帯全体で複雑な困りごとを抱えているケースが年々増えていると感じています。

特に「老障介護」や「セルフネグレクト」といった深刻な状況では、単に制度やサービスを提案するだけでは解決しません。まずは時間をかけて信頼関係を築き、地域とのつながりを取り戻すことが何より大切です。

そのような場面で、本人や家族に寄り添い、地域のインフォーマルな社会資源へとつなげてくれるコミュニティソーシャルワーカー（CSW）さんは、本当に心強い存在です。

また、まだ見ぬ地域のネットワークや社会資源を、地域全体を見渡して大きくつなぎ合わせるコミュニティワーカー（COW）さんの存在も、地域にとってとても大切な役割であると思います。

「一人では抱えきれない困難も、地域と一緒に支えていける」。その心強さを、日々現場で実感しています。

私たち地域包括支援センターとCSWさんとは本当に長いお付き合いをさせて頂いております。生活困窮の方、8050（9060）世帯の方に対しての支援が特に多く、一緒に訪問していく中でその方にとって一番生活しやすい解決策を見出すために話し合いをさせて頂いています。そして私たちと違う立場で利用者様に寄り添って下さる姿に、いつも感謝しております。

又、多職種連携会議にも参加下さり、医療、福祉だけでなくCSWさんの立場からの助言に学ばせて頂く事が本当に多く、とても勉強になりました。

これからも、高齢と障がい、女性特有の問題、精神疾患の方との関わり等、色々あると思いますが連携をとりながら一緒に関わっていかせてもらえたらと思っています。

今後ともよろしくお願いいたします。

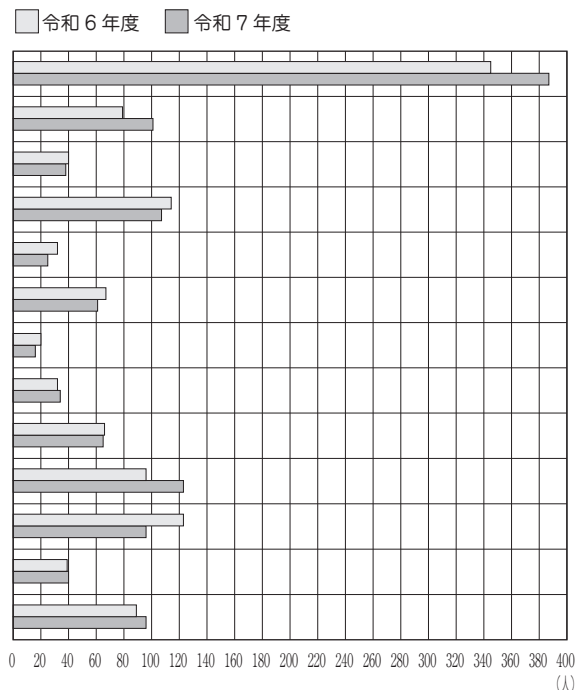
地域包括支援センターの職員として従事していますが、CSWさんにはいつも気軽に相談させて頂き、多方面でお世話になっております。

包括には様々な相談が押し寄せており、昨今では課題が複雑なケースの相談も多々あります。認知症の独居高齢者、ごみ屋敷、生活困窮、金銭管理の問題、精神疾患や就労についてなど多岐に渡ります。制度に繋がれば良いのですが、なかなか支援に繋がらない場合もあります。そんな時に相談させて頂くと一緒に訪問してくれ、包括が動けない時には迅速に対応してくれま。最近も病院受診や法テラスへの相談含めて対応していただいたケースもありました。無理を言っていると思う場面でも、「大丈夫ですよ」といつも快く引き受けていただき感謝しております。これからますます大変なケースが増えてくるかと思いますが、互いに連携・協働を図りながら支援ができればと思います。今後ともよろしくお願いいたします。

相談件数と主な内容について

1) 相談者による分類

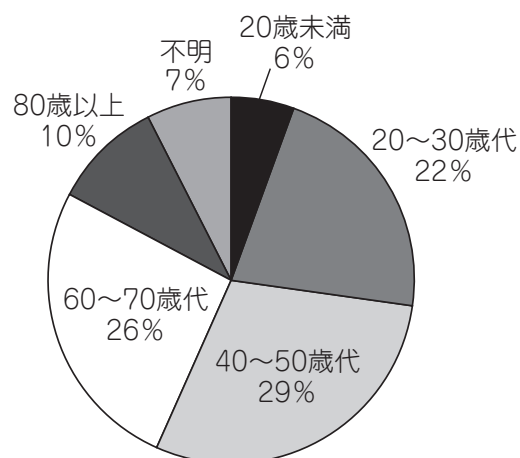
		令和6年度		令和7年度	
相談者		人数	割合%	人数	割合%
1	本人	345	30.2%	387	32.5%
2	親族	79	6.9%	101	8.5%
3	近隣の方・知人	40	3.5%	38	3.2%
4	福祉事務所	114	10.0%	107	9.0%
5	保健センター	32	2.8%	25	2.1%
6	生活支援課(生活さいけん相談室)	67	5.9%	61	5.1%
7	こども見守り相談センター	20	1.8%	16	1.3%
8	その他行政機関	32	2.8%	34	2.9%
9	民生児童委員/校区福祉委員	66	5.8%	65	5.5%
10	障害福祉事業所	96	8.4%	123	10.3%
11	介護事業所	123	10.8%	96	8.1%
12	学校関係者	39	3.4%	40	3.4%
13	その他	89	7.8%	96	8.1%
合 計		1,142	100.0%	1,189	100.0%



本人からの相談が多く、次いで障害福祉事業所、福祉事務所となっている。福祉事務所の多くが保護課からの相談であるため、生活支援課からの相談も合わせると、本人に次いで多く、生活困窮に関する相談が多いことがわかる。
また障害福祉事業所からも多く、障害分野についても複合多問題を抱えた人・世帯が増加していると考えられる。

2) 援護を必要とする者(要援護者)の年齢区分

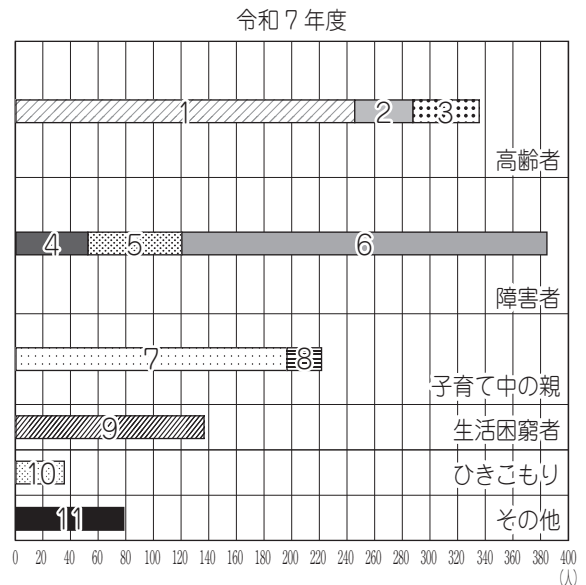
		令和6年度		令和7年度	
相談者		人数	割合%	人数	割合%
1	20歳未満	57	5.0%	66	5.6%
2	20～30歳代	241	21.1%	259	21.8%
3	40～50歳代	359	31.4%	349	29.4%
4	60～70歳代	296	25.9%	311	26.2%
5	80歳以上	111	9.7%	116	9.8%
6	不明	78	6.8%	88	7.4%
合 計		1,142	100.0%	1,189	100.0%



昨年度と比較すると、相談者の年齢に大きな変化は見受けられなかった。また20～50代の相談者が全体の50%以上を占めている。高齢分野と違い年齢による総合相談窓口がない世代となっている。CSWは年齢や属性を問わない専門職としての機能していることが推測される。今後も継続的に幅広い年齢層からの相談に対応していくことが求められる。

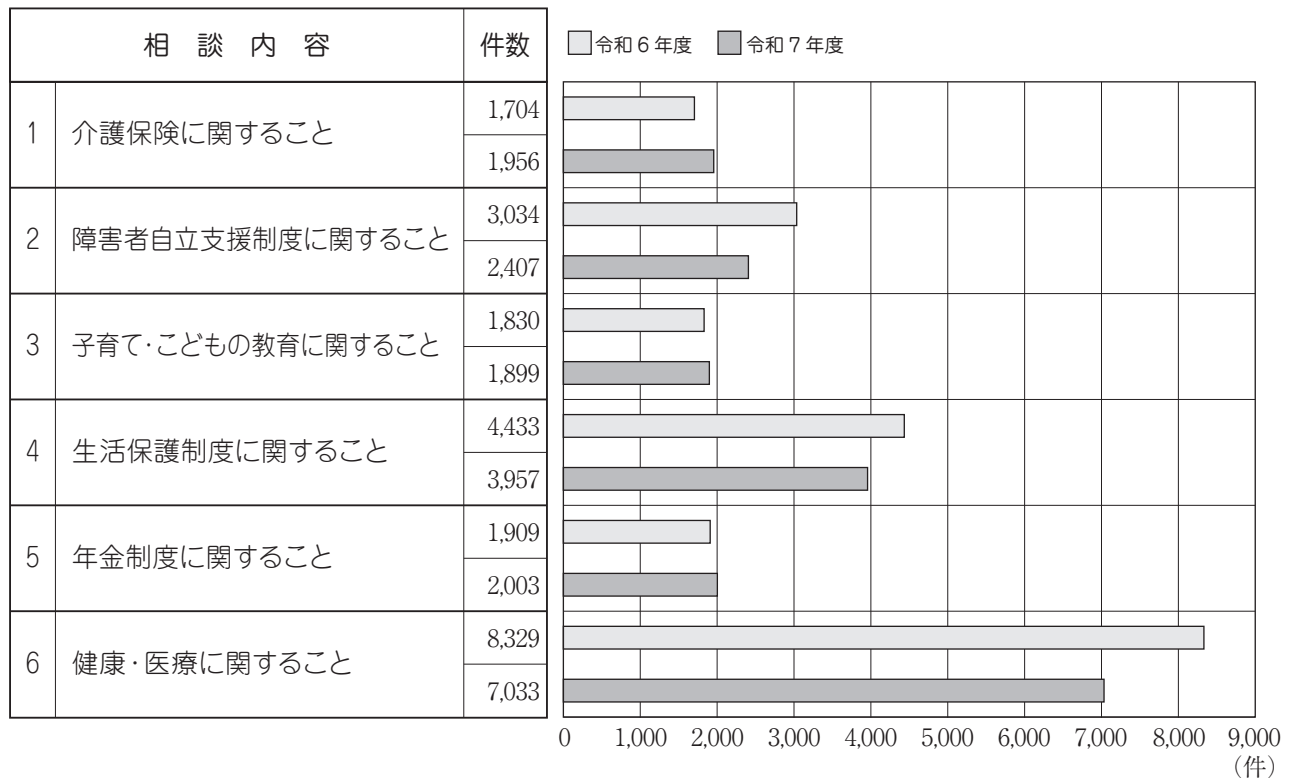
3) 援護を必要とする者（要援護者）による分類

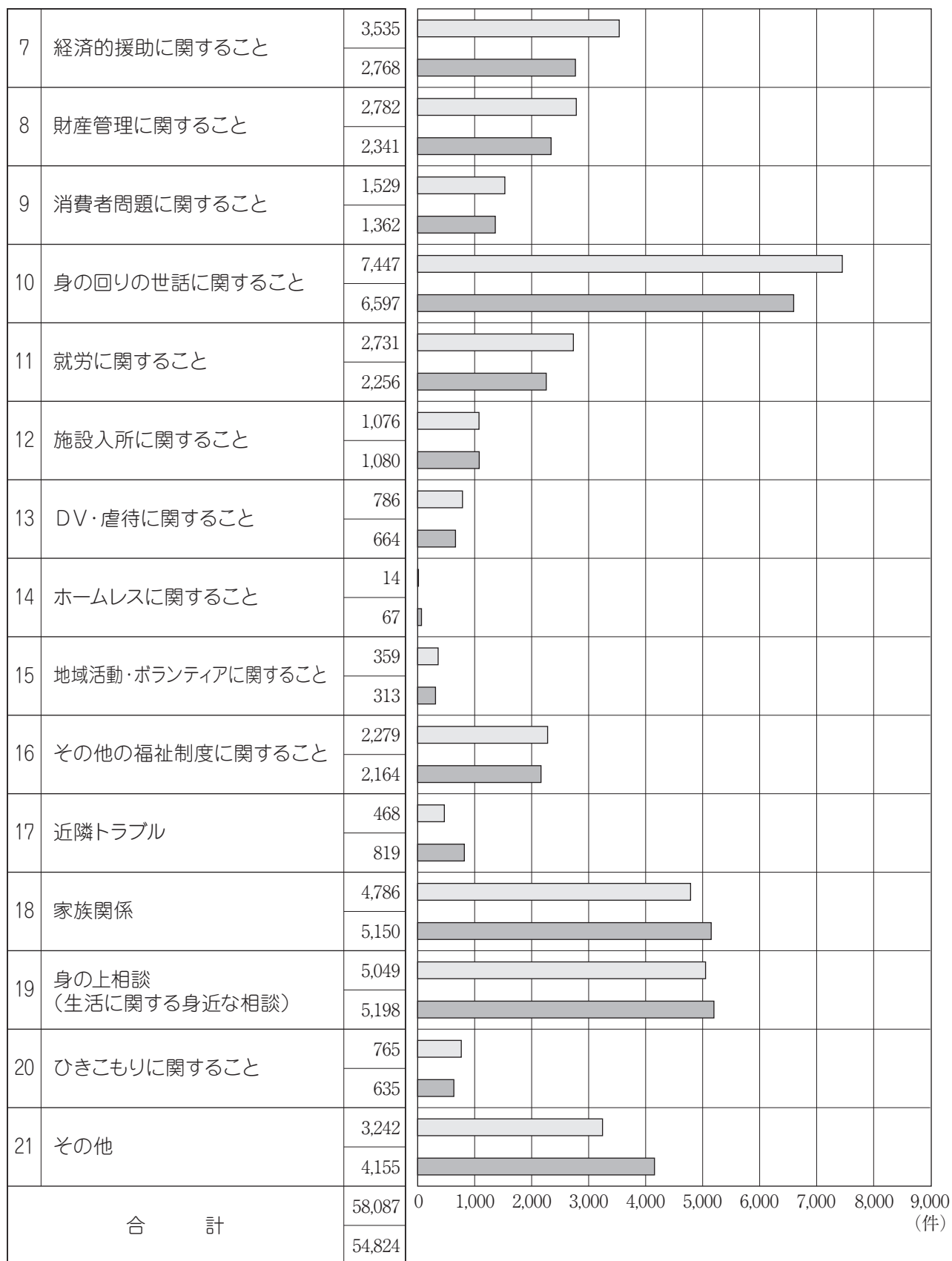
		令和6年度		令和7年度	
要援護者		人数	割合%	人数	割合%
1	ひとり暮らしの高齢者	181	15.8%	245	20.6%
2	高齢者のみからなる世帯	44	3.9%	42	3.5%
3	その他の高齢者	54	4.7%	48	4.0%
4	身体障害者児	47	4.1%	52	4.4%
5	知的障害者児	54	4.7%	68	5.7%
6	精神障害者児	297	26.0%	264	22.2%
7	子育て中の親(一人親)	148	13.0%	196	16.5%
8	児童・学生	31	2.7%	25	2.1%
9	生活困窮者	192	16.8%	136	11.4%
10	ひきこもり	34	3.0%	35	2.9%
11	その他	60	5.3%	78	6.6%
合 計		1,142	100.0%	1,189	100.0%



精神障害者児からの相談が多く、次いでひとり暮らし高齢者からの相談が多い。昨年度と比較し、ひとり暮らし高齢者からの相談は増加傾向にある。
精神障害者児の中には福祉サービスだけでは解消できない制度の狭間の課題を抱えている方も多いため、CSWが対応することが多い。
また、高齢者の相談が全体の約25%を占めており、高齢分野の専門職だけでは対応が困難であるケースが増加していることが推測される。

4) 相談内容による分類

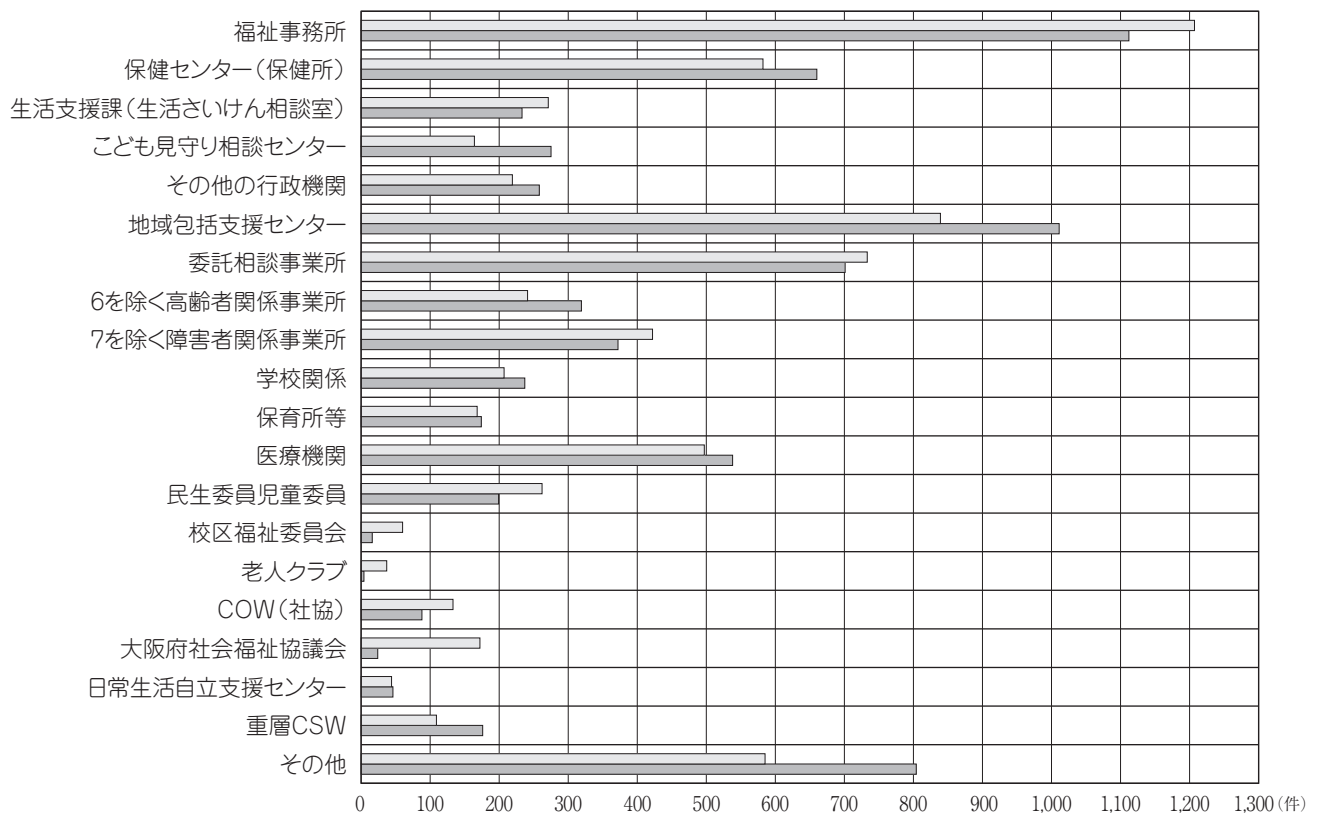




健康面や身の回りの世話、身の上相談に関する相談が多い。CSWは地域の身近な相談員として、専門的な相談だけではなく、日常的な課題・悩みを相談しやすい関係構築に努めている。より日常的な課題に寄り添う支援もCSWの役割のひとつである。また生活保護や経済的援助に関する相談も多い。

5) 電話対応で連携した機関

電話対応で連携した機関		令和6年度		令和7年度	
		件数	割合%	件数	割合%
1 福祉事務所		1,207	17.4%	1,112	15.3%
2 保健センター（保健所）		582	8.4%	660	9.1%
3 生活支援課（生活さいけん相談室）		271	3.9%	233	3.2%
4 こども見守り相談センター		164	2.4%	275	3.8%
5 その他の行政機関		219	3.2%	258	3.6%
6 地域包括支援センター		839	12.1%	1,011	14.0%
7 委託相談事業所		733	10.5%	701	9.7%
8 6を除く高齢者関係事業所		241	3.5%	319	4.4%
9 6を除く障害者関係事業所		422	6.1%	372	5.1%
10 学校関係		207	3.0%	237	3.3%
11 保育所等		168	2.4%	174	2.4%
12 医療機関		497	7.1%	538	7.4%
13 民生委員児童委員		262	3.8%	199	2.7%
14 校区福祉委員会		60	0.9%	16	0.2%
15 老人クラブ		37	0.5%	4	0.1%
16 COW（社協）		133	1.9%	88	1.2%
17 大阪府社会福祉協議会		172	2.5%	24	0.3%
18 日常生活自立支援センター		44	0.6%	46	0.6%
19 重層CSW		109	1.6%	176	2.4%
20 その他		585	8.4%	804	11.1%
合 計		6,952	100.0%	7,247	100.0%



連携した機関として福祉事務所、地域包括支援センターが多い。福祉事務所については、生活保護に関する相談も多いため、連携する機会が多い。また精神障害者の中には生活困窮の課題を抱えている方も多いため連携機関が増加傾向にある。地域包括支援との連携が多い背景には、8050(9060)問題の相談や、複合課題を抱えた世帯の増加があることが推測される。

6) コーディネート

コーディネート		令和6年度	令和7年度
1	連絡調整（電話等）	8,842	8,880
2	ケースカンファレンス	794	459
3	訪問（本人宅等）	2,413	2,121
4	訪問（支援機関への同行）	773	743
5	センター等での面談	291	326
6	地域活動への支援	219	318
合 計		13,332	12,847

関係機関との連絡調整が多い。CSWとしては本人が相談しやすい場所で相談することが多いため、本人宅に訪問することが多い。CSWが地域の身近な相談員として機能していることが伺える。

令和7年度 コミュニティソーシャルワーカーの支援事例

1) 地域のインフォーマルな社会資源に繋がった事例

【相談概要】

うつ病で休職し経済的に生活が厳しくなりそうな方の生活の見守りを一緒にしてもらえないかと委託相談支援センターから相談が入る。



【事例概要】

- ・ Aさん40代男性、一人暮らし。数年前に家族とのトラブルが原因で東大阪市に転居してきた。
- ・ 人当たりがよく頼まれたことを断れない性格。強迫観念が強く、精神的に体調が悪化したことで休職。



【CSWの対応】

- ・ R7年10月、委託相談支援センター、CSWで自宅訪問し今後の支援を相談する。Aさんは精神的な不調を抱えているため、すぐに復職を目指すのではなく日中は精神科デイケアに通い生活基盤を整えることを目指していきましょうと委託相談支援センターが提案すると前向きな反応を示される。
- ・ R7年11月、CSWはAさんと精神科デイケアの見学に同行。Aさんも気に入って利用に向けて書類等の準備を進めていたが、収入がない中、高額な社会保険料やイレギュラーな医療費が発生し貯金を切り崩しても経済的にギリギリの生活となってしまう。そのため、利用料のかかる精神科デイケアの通所は、傷病手当がもらえるようになり経済的に安定する約4か月後まではいったん保留となる。
- ・ R7年12月、Aさんは精神科デイケアに行くことをかなり楽しみにされていたため落ち込んでおられる様子であった。なにか他に金銭的負担がなく、Aさんの日中活動ができるような場所はないか考え、CSWが以前より繋がりのあった地域の方に相談してみる。その方は小学校の敷地内の一角に畑をつくり野菜や花を育てる活動をされていて、Aさんに畑作業のお手伝いをさせてもらえないか相談すると快諾していただいた。その後、Aさんに畑のことを伝えたと興味がある様子だったため、CSWと一緒に畑を訪れる。地域の方が「ここは何も決まりがないから来たいときにおいで」と仰ったのでAさんも安心した表情だった。
- ・ その間も生活面の見守りを続け、いよいよ貯蓄が尽きそうになり、傷病手当支給まで時間がかかりそうのため、緊急小口資金利用について説明しAさんが同意したため、手続きに同行し書類等の準備を手伝う。
- ・ R8年2月、数週間後、緊急小口資金の決定がおり経済的にも安定する見通しが立った。
- ・ 現在、Aさんは週に何度か畑に通っているようで日中の居場所の1つになっているようだった。
- ・ 今後はAさんの希望を再度聞き取り、委託相談と連携し福祉サービス利用に向けて支援をしていく。

【考察】

- ・ 経済的理由で精神科デイケア通所が困難となった空白期間に対し、地域資源に繋いだことで、Aさんの社会的孤立を防ぐことができた。地域のインフォーマルな場を活用させていただいたことで、地域とつながることもでき、日々地域を支えてくださっている方々のあたたかさ・心強さをあらためて感じた。
- ・ 伴走的に支援を続けることでAさんとの関係を築き、適切なタイミングで貸付制度に繋げることができた。

【スーパーバイザーからのコメント】

本事例では、経済的理由で精神科デイケアの利用が中断する空白期を見逃さず、本人の意欲低下に配慮しながら代替の地域資源を探索し、インフォーマルな野菜等の栽培活動へ丁寧につないだ点が大変良いです。本人のペースを尊重する声かけにより安心感を醸成し、孤立予防と日中の居場所確保を両立できています。また、生活見守りを継続しつつ緊急小口資金を適時に提案・同行するなど、個別支援から孤立予防を一体的支援を行っている伴走型支援としての好事例です。

2) 生活困窮で介護疲れをしている精神疾患の方に寄り添いながら支援した事例

【相談概要】

Aさんから「妻が家の中で転倒し骨盤骨折して入院したが、入院費が払えなくて困っている」と老人センターに連絡が入り、CSWが相談を受ける。



【事例概要】

- ・ Aさん（本人）70代男性、統合失調症。Bさん（妻）70代女性、統合失調症。夫婦の収入は年金が1か月に約20万円あり、生活保護受給に該当しない。家賃についても高額だが引越す資金がない。
- ・ 妻が家の中で転倒し骨盤骨折し入院。入院中精神状態が悪く、夜中に何度も娘に電話をかけている。入院費を支払うと生活費がなくなるため払えていない。
- ・ Cさん（娘）50代女性 統合失調症 生活保護受給中。近くで一人暮らしをしているが、幻聴や幻覚がひどく一人で眠れず、妻が入院してから家によく来ている。



【CSWの対応】

- ・ R7.9月上旬 Aさん宅に訪問し、お金のこと、退院後のBさんの介護不安について話を聞く。訪問時に病院から、Bさんが本日退院すると連絡が入る。経済面に関しては、生活支援課への相談と貸付の提案をし、Bさんの介護に関してはケアマネジャーが就いていたため情報共有をした。生活保護課に電話相談すると、二人暮らしの最低生活費以上の収入があるため今の状態では受給できないが、今後かかるオムツ代次第で相談可能、またBさんの施設入所後なら受給可能と回答を得る。
- ・ R7.9月下旬 Aさんと生活支援課に同行。過去に相談歴があり、その際自己破産をしていたことがわかるが、貸付の提案と、今後レシートを全て置いておくようにとアドバイスをいただく。同日、社協貸付担当者に相談するが、過去に貸付を借りたまま自己破産しており、利用できないことがわかる。
- ・ R7.10月上旬 AさんからCSWの事務所に毎日かかってくる電話の中で、Bさんが退院してからAさんとCさんが交代で介護しており介護疲れしていることがわかる。地域包括支援センターにも相談し、関係機関でカンファレンスを開くことになる。早急に身体介護のヘルパーを調整すること、在宅介護を続けるなら経済面は生活保護課へ相談、Bさんが施設入所になるなら入所後に生活保護申請をすることになる。カンファレンスと同日、Bさんの区分変更で要介護4が出る。
後日、CSWとケアマネジャーでAさん宅訪問し、家族それぞれの意思確認をした。Bさんには施設入所の方向に進めることとなり、地域包括支援センターが施設探しを担うことになる。
- ・ R7.10月中旬 Aさんからの電話があり、Aさんが肺炎で救急搬送され10日ほど入院し、その間CさんがBさんの介護と施設見学を進める。
- ・ R7.11月上旬 Bさんの施設入所の目的がたった頃、Bさんの症状が良くなってきており、AさんとCさんから、「施設入所させるのは可哀想だと思い始めてきた」と連絡が入る。関係機関でAさん宅訪問し、再度家族それぞれに意思確認をすると、Bさんは「家に居たい」と言い、AさんとCさんもBさんを介護していく意思があったため、Bさんの施設入所を見送ることになる。
- ・ 数日後、Aさんと生活保護課へ同行。1ヵ月のオムツ代が約3万円かかったことを考慮して生活保護受給できることになる。お金がかかるからと止めていたヘルパー利用や通院を再開し、デイケアも利用し始めることになる。

【考察】

- ・ Aさんを含めて家族の意見が体調によって変化する中、その都度、思いに寄り添って動き、経済的にもBさんの介護についても良い方向に進むことができた。
- ・ Bさんを家で介護しているAさんやCさんからの「話を聞いてほしい」という連絡は今も続いている。Cさんは精神疾患をもつが現在介護に付きっきりで自身の福祉サービス利用からは離れているので、今後はCさん自身のケアや自立のための支援をしていきたい。

【スーパーバイザーからのコメント】

本事例は、入院費・介護不安・家族の精神症状といった困りごとを早期に整理し、ケアマネジャーや地域包括と速やかに共有したうえで、貸付不可の局面でも方針転換しカンファレンスで役割分担を明確化できた点が大変良いです。今後は伴走型支援により、意思が揺れる場面での同意確認とモニタリングを継続しつつ、介護を担うご家族（特にCさん）の休息・受療・サービス再接続を計画化し、関係機関と連携して再燃予防と生活の安定につなげる支援に展開できればCSWとしてよりよい実践につながります。

3) 精神的に不安定な方が趣味を活かした福祉サービスに繋がることで 安定した生活を送れるように支援した事例

【相談概要】

生活保護課からAさんについて相談。生活保護の申請手続き中に「やっぱり受けたくない」と取り下げされた。Aさんの今後の生活が心配なので関わってほしい。



【事例概要】

- ・ Aさん20代女性、発達障害、うつ病、PTSD。過去に自殺未遂を起こしている。両親とは疎遠。
- ・ 精神状態の悪化から仕事を退職、約100万円の債務有。
- ・ 失業給付金が支給されるまでの生活費が無く、公共料金の滞納有。



【CSWの対応】

- ・ R6年9月下旬、福祉事務所保護課の面接担当者からCSWに「失業給付金が入るまでの生活費がなく、初回失業給付金の金額も少ないため生活保護申請の手続きを行っていたがAさんが『やっぱり受けたくない』と保護申請を取り下げた。説得はするが応じず、今後の生活が心配なのでCSWに関わってほしい。」と相談。
- ・ CSWは福祉事務所にてAさんと面談。Aさんからは、「仕事を探す、生活保護は受けない」と意思が固いことを確認。
- ・ 社会貢献事業担当施設（社貢献）CSWに相談、2回目の失業給付金が入るまでは生活が不安定なので社貢献基金で支援する事になり、滞納していた公共料金の支払いや食料、生活用品の買い出しを行う。
- ・ 10月上旬、本人の精神状態が安定せず、連絡も繋がらず訪問しても会えない状態になる。ようやく会えた時にCSWから心配していた事を伝えると、Aさんは過去の出来事や家族との葛藤など苦しかった事を泣きながら話された。
- ・ Aさんの許可を得てCSWから委託相談支援事業所に相談し、今後の支援に関わってほしい事を伝える。
- ・ CSWはLINE連絡や、訪問でAさんとの関わりを継続。
- ・ 12月下旬、失業給付金の終わりに近づくとAさんの仕事探しが進まず、生活保護を申請して再出発する事をAさんと話し合う。Aさんは「体調を整えてまた仕事をできるようにしたい」とようやく生活保護を申請することになった。
- ・ Aさんと関係機関で話し合い、訪問看護の利用開始。
- ・ R7年1月、CSWから司法書士へ相談を繋ぎ、債務整理についての相談・手続きを行う。
- ・ 3月、本人の精神状態が不安定となり、CSWのLINEに大量のメッセージが届く。関係機関が自宅訪問し暫く傾聴しているとAさんも落ち着き今後の話し合いを行うことができた。AさんがCSWに自身で撮影した写真を嬉しそうに見せてくれたため、カメラ撮影が趣味であることがわかる。委託相談からカメラ撮影ができる就Bを紹介され、5月から利用に繋がり通所を続けている。

【考察】

関わり始めた当初「生活保護申請ではなく仕事を探したい」と意志が固かったため、Aさんの希望を尊重して関わる事を心がけました。精神状態がなかなか安定せず不安定な日々が続くこともありましたが、少しずつ丁寧に関わっていく事で福祉サービスに繋がっていく事ができました。趣味のカメラの事を話す時に非常に生き生きとされていた事が印象的です。就Bでは趣味を活かした活動を現在も継続されており、本人の生きがい・やりがいを支援していく関わり方が重要なのだとあらためて実感しました。

【スーパーバイザーからのコメント】

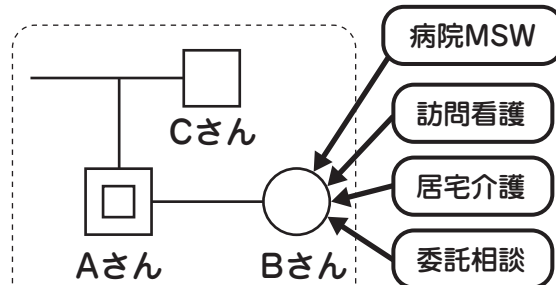
本事例は、本人の「生活保護は受けない」という意思を尊重しつつ、社貢献基金で公共料金や食料等を速やかに支え、生活基盤の崩れを最小化できた点が評価できます。連絡が途切れる時期もLINEや訪問で関係を継続し、委託相談・訪問看護・司法書士へと多機関連携で段階的に繋げたことで再出発の土台が整いました。さらに趣味のカメラを強みに就B利用へ結び付けた支援は、本人の意欲と継続性を高める好事例です。

4) 生活環境の再構築を多職種で支援し、安定につながった事例

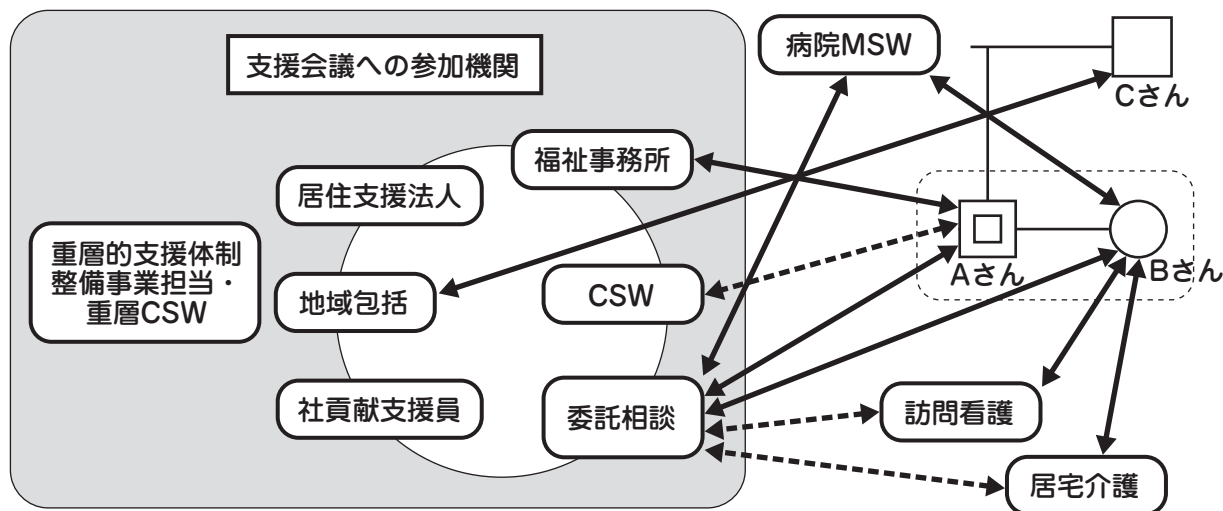
【相談概要】

委託相談より住居探しや各種手続き関係、生活再建等、課題が多く、CSWも一緒に関わってほしいと相談が入る。

【支援開始時のエコマップ】



【支援後のエコマップ】



【事例概要】

・ Aさん（本人）40代

転居を希望していたが、住居探しや手続きの進め方が分からず、一人で不動産業者と交渉を行い、審査に落ち続けていた。

難病を抱え、治療が十分に受けられない状況で入院となった時期があり、その間に生活環境が変化し、家族関係が不安定となった。

難病の悪化により体調がすぐれない状態が続き、あわせて妻の介護が必要となったことから、数年前に継続していた仕事を退職している。

生活上の判断や調整を一人で抱え込み、課題を整理しきれない状態が続いていた。

・ Bさん（妻）50代（障害区分3）

現在の住環境での生活に強い負担を感じており、転居による生活再建を希望している。

車いす生活の要介護状態にあり、日常生活において支援を必要としていた。

本人入院中は義父と二人で生活する状況となり、対応や判断が集中したことで、生活再建や家族関係の調整を継続することが困難な状況となっていた。

・ Cさん（父）70代（要支援2）

Aさん夫婦と同居する中で、自身が年金生活であるにもかかわらず、本人夫婦への食事の負担や経済的な関与が大きく、Cさんの生活全体における負担が増大していた。

本人入院中はBさんと二人で生活する期間が生じたため、関係性が悪化し、対応に苦慮していた。

【CSWの対応】

- 月×日 **Aさん、Bさん**を担当している委託相談より相談が入る。生活全般に多くの課題が重なり、**Aさん夫婦**のみでは整理が困難な状況を確認。住居、家族関係、経済面、医療面の課題が複合し、単独機関での対応は難しいと判断し、CSWも一緒に関わってほしいとのこと。
- ×+1日 現在、**Aさん**が入院中であり医療機関MSWの協力のもと、カンファレンスを実施。**Aさん、Bさん**ともに現住環境での生活継続が困難で、転居を強く希望していること。退院後の生活を見据え、住居・経済・家族関係を含めた包括的な支援が必要であることを関係者間で共有する。
- ×+7日 地域包括支援センターと**Cさん**の生活状況や負担感について情報共有を行った。課題が複合化していることもあり、地域包括支援センターより重層担当者へ相談したことにより、今後について支援会議を開催し、地域包括支援センター、委託相談等と協働し、**Aさん**退院後に家族それぞれと個別に面談を実施する。**Aさん夫婦**および**Cさん**それぞれの状況や想いを整理し、生活環境の再構築を主軸とする支援方針を関係機関間で共有した。
- ×+20日 転居を前提とした生活再建を進めるため、CSWが転居費用や制度利用について関係機関へ連絡し、確認を行った。社会貢献基金の活用により転居費用を確保できる見通しを立て、転居後速やかに福祉事務所へ生活保護を申請する方針を整理した。**Aさん夫婦**へは、今後の流れを具体的に説明し、不安軽減を図った。
- ×+40日 **Aさん**自身で不動産業者と調整を行うが、審査が通らない状況が続いた。業者から対応困難と説明があり、**Aさん**が落胆されたため、CSWが面談を行い、気持ちの整理とこれからのことについて説明を行った。
- ×+45日 CSWより**Aさん**の思いや希望を確認しながら、これまでの経過や課題を整理し、支援機関を交えた住居探しへ切り替えることについて**Aさん**の同意を得る。CSWと居住支援法人で自宅訪問を行い、生活状況や住居に関する聞き取りを実施した。
- ×+60日 居住支援法人と連携し、**Aさん**の状況に合った物件について検討を行った。新たに審査を実施した結果、物件が決まり、転居の目途が立ったため、引っ越しに向けた具体的な準備や役割分担について関係機関と調整を行った。
- ×+75日 CSW、居住支援法人、関係機関が連携し、引っ越しを実施した。
- ×+80日 転居後、福祉事務所で生活保護の申請を行い、**Bさん**の医療受診および福祉サービスの利用が開始された。その後、関係機関と情報共有を行いながら見守りを行った。
- ×+100日 転居後の生活の安定を目的に自宅訪問を実施し、住環境や日常生活の様子を確認。生活上の困りごとを整理し、必要に応じて関係機関と調整を行った。
- ×+150日 月1回程度の面談を継続し、面談前後には電話やメールにより状況確認を行ったところ、**Aさん夫婦**の会話が 증가、精神的に安定した様子を確認する。生活の定着が進んでいると判断した。
- ×+200日 生活の安定が見られる一方で、今後の課題として金銭管理や負債整理が残っており、福祉事務所と情報共有を行い、今後は福祉事務所を中心に支援をすすめていくことになる。

【考察】

Aさん自身での物件探しが続いた段階では、当初は**Aさん**自身も多くを語らなかったこともあり、物件探しも難航していたが、支障となっている要因が把握できず、十分な支援につなげることができない状況が続いていた。そのため、居住先が決まらない状態が長期化していた。

支援会議の開催等を通じて、医療・福祉・地域の支援機関が連携し、それぞれの役割を整理したことで、支援方針が明確となり、本人の望んでいた転居が実現し、生活の再構築につながった。

また、伴走的な支援を行う中で、本人が次第に本音を話すようになり、支援を受け入れる姿勢へと変化したことも、生活の安定化に寄与したと考えられる。

【スーパーバイザーからのコメント】

本事例では、多機関からの相談に迅速に対応し、住居・医療・経済・家族関係が複合する状況を早期に整理し、単独対応が困難とアセスメントし、医療MSW、地域包括支援センター、重層担当、居住支援法人等へ速やかに多機関連携を行ったという好事例です。基金活用から生活保護申請までの課題別支援の道筋を具体化する一方で、本人の落胆場面では面談で気持ちに寄り添い、意思形成支援・意思表示支援を丁寧に行うなど、伴走姿勢が一貫しています。転居後も訪問・面談で定着を確認し、次の課題を福祉事務所へ引き継いだ点も包括的相談支援の好事例です。

地域福祉ネットワークのイメージ

地域住民をはじめとする多種多様な主体が、連携・協働する地域福祉ネットワークの強化をすすめるため、次に示す仕組みのイメージを共有し、誰もが取り残されない地域共生社会の実現を目指していきます。

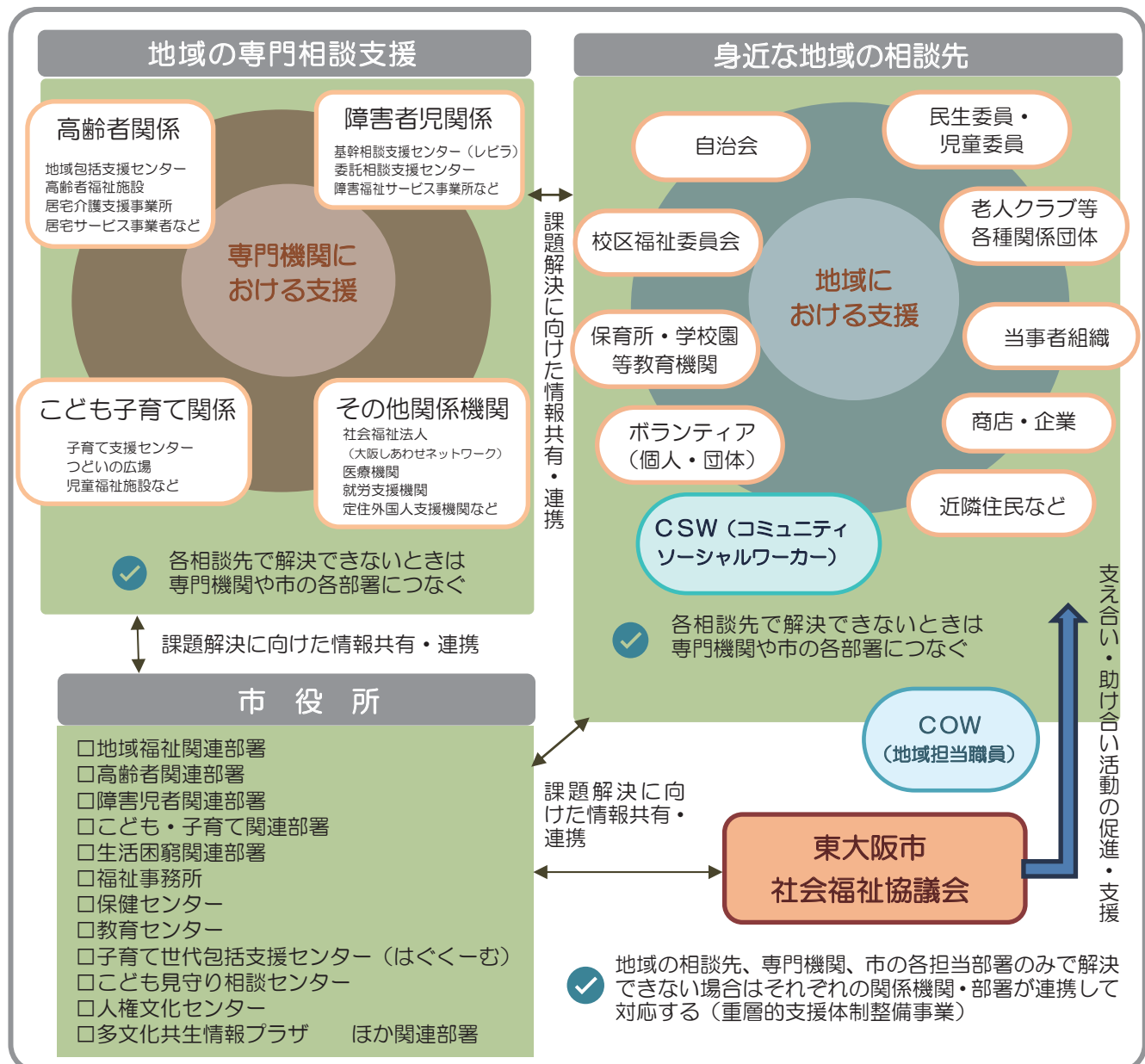
市
民

【制度の狭間の問題や複合的な課題など様々な問題を抱えている人々】

8050 問題（9060 問題）、ダブルケア、ひきこもり、ヤングケアラーなど

□身近な地域の相談先（自治会や民生委員・児童委員、近隣住民など）への相談
□専門機関への相談 □市各部署への相談

□相談への対応や解決に向けた支援
□積極的な市民へのアウトリーチ



地域福祉ネットワーク推進会議

地域福祉ネットワーク推進会議は、高齢・障害・こども分野を超えた専門機関の「顔の見える関係づくり」を構築して、制度のはざまにいる人や複合多問題を抱えた人の支援において、さらなる多職種連携の強化を目指しています。

【第1回 テーマ】

-- 西地域 --

「こどもたちの取り巻く環境を事例から考えよう」

-- 中地域 --

顔の見える関係づくりから手を繋げる関係へ
～ゆるカフェで誰と手をつなごうかな？～

-- 東地域 --

『大質問会』を通じて互いの分野を知ろう!!
～第1回【質問編】～



【第2回 テーマ】

-- 西地域 --

こどもらしさを守る居場所づくり
～その子が輝く場所～

-- 中地域 --

顔の見える関係づくりから手を繋げる関係へ
～地域ゲームサロンで手を繋ごう～

-- 東地域 --

『大質問会』を通じて互いの分野を知ろう!!
～第2回【回答編】～



参加者の皆さまより



多職種で話す機会があることが地域の支援力向上につながると実感しました。人柄を知ることも信頼関係に重要だと感じます。



色々な職種の方と接することができ、お電話する時などにイメージしやすく相談しやすくなった。



ご利用者様を支えていくうえで、支援者さんのことが知れてより良い連携していけるので、又参加させていただきたいです。

今後も本会議を通じて多職種連携を強めていきながら、地域における課題をみんなで考え地域とともにどう取り組むかを具体的に検討していきたいと考えています。ご協力よろしくお願いします。

東大阪市校区福祉委員会

校区福祉委員会では、地域の各種団体や関係機関が連携し、つながり作りを目的として、様々な人や世代を対象とした活動を、地域の特色を生かしながらいっています。

COWも専門職として、活動の後方支援をしながら、誰もが住みやすい街づくりを推進しています。

いきいきサロン

COWとの連携

☆サロンの立ち上げ支援☆



「自分の地域でこんな活動してみたい」という方と一緒に、サロンの立ち上げについての支援を行っています。

居場所や仲間づくりを目的として、各地域の会場で開催しています。地域ごとの様々な特色を生かしながらい、ボランティアさんによる踊りや、100円喫茶など様々な内容で活動しています。



踊り！



みんなで大笑い！

子育てサロン

COWとの連携

☆継続のための支援☆



継続していくために、対象者への広報として、チラシ作りやニーズ調査に協力することもあります。

子育て中の親子同士のつながり作りの場として、専門機関の協力も得ながらい開催しています。



サンタさんがやってきた！？



畑でおいもほり☆シ

介護予防事業

COWとの連携

☆計画作り・講師調整☆



地域の高齢者にとって必要な内容と一緒に考え、専門職の講師調整などを行っています。

高齢者ができるだけ介護を必要とせずに自立して過ごせるよう、運動指導や健康講座を開催しています。



お家でもできる体操



ゴムチューブを使って体操！

福祉教育

COWとの連携

☆学校・地域・専門機関との調整☆



学校と地域や専門機関との打ち合わせをしたり、車イスや高齢者疑似体験の用品の貸し出しをしています。

学校へ出向き、こどもたちに優しい心が育まれるよう(福祉の種まき)に授業へ協力しています。



ペッパー君と一緒に学びます！



地域の方と感想共有

世代間交流

COWとの連携

☆地域・学校との連絡調整☆



地域ボランティアのニーズを学校等に伝え、内容や広報について調整しています。

地域内での多世代のつながり作りを目的として、こどもと高齢者のような世代間の交流をしています。



けん玉を教えてもらおう！



みんなでジェンガ遊び！

防災啓発

COWとの連携

☆災害ボランティアとの連携☆



☆資材の貸し出し☆



防災について啓発するために、防災ゲーム等を貸し出ししています。

防災訓練だけではなく、身近なサロンなどで防災について学べる取り組みをしています。日頃からの備えがいざという時に役立ちます。



避難所運営ゲームHUG(ハグ)に取り組みました



防災士さんによる講演

防災訓練

いざという時、力を発揮するのが地域の繋がり

平成7年、兵庫県を中心に大きな打撃を与えた阪神淡路大震災では救援活動の主体は警察・自衛隊による『公助』よりも近隣の助け合い『共助』が大きな力となりました。

『共助』の意識をコミュニティに根付かせ地域防災力を向上させることが自然災害から多くの命を守ることに繋がります。

防災・減災対策に取り組むうえでの目的は『被害を最小限に抑えること』そのためには、一人一人が正しい知識を持って日頃から備えておく必要があります。



個別避難計画の必要性

個別避難計画とは災害発生時に避難行動要支援者を迅速かつ適切に行えるよう、要支援者一人一人について誰がどのような支援を行うのか聞き取りや話し合いを重ねて具体的に記載するものです。

避難行動要支援者とは…高齢者や障害者など自ら避難することが困難で特に支援が必要な方

COW（社協地域担当職員）の役割

地域の校区福祉委員会を中心としたさまざまな地域の団体や活動に出向き、その地域の福祉課題を解決できるように支援を行っています。



特技を生かして地域で活動してみたい！



学生を地域活動に参加させたいのですが。

地域のサロンで活かしてみませんか？



一緒に活動したい地域につながります！



様々なコーディネート

情報提供・継続支援



サロンで防災のことを取り組みたいんだけど。

ゲーム感覚で学ぶ方法がありますよ！



立ち上げ支援



子育てサロンをやってみたいんだけど・・・

一緒に始める方法を考えましょう！

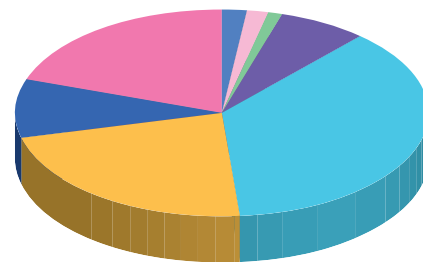


社協地域担当職員の主な活動内容について

対応先 関係機関等	件数		
	相談支援等	アウトリーチ	計
1. 校区福祉委員会	2024	2844	4868
2. 校区自治連合会	52	35	87
3. 自治会	125	142	267
4. 校区民生委員会	65	84	149
5. 学校関係	217	183	400
6. 保健センター	103	17	120
7. 行政関係	122	33	155
8. 警察・消防	21	7	28
9. 福祉専門機関	833	643	1476
10. 市民・ボランティア・NPO	465	278	743
11. その他	585	138	723
合 計	4612	4404	9016

相談支援等の内訳

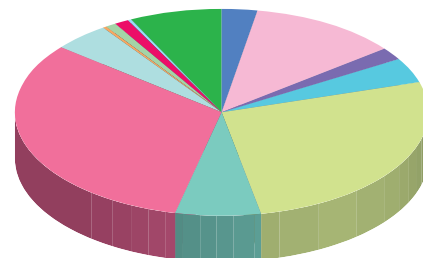
相談支援等の内訳	件数
情報提供（助成金等）	103
相談援助	80
資材・機材の提供	51
事業・行事の運営等の支援	326
福祉委員会の運営等の支援	1761
打合せ	1073
NW会議関連	431
その他	938
合 計	4763



■情報提供（助成金等） ■相談援助 ■資材・機材の提供
■事業・行事の運営等の支援 ■福祉委員会の運営等の支援 ■打合せ
■NW会議関連 ■その他

アウトリーチの目的	件数
地域福祉活動の啓発	135
会議の参加・開催	519
研修会の参加・開催	85
介護予防事業の推進	182
校区福祉委員会 活動支援	1193
地域活動支援	298
連携強化・連絡調整	1456
防災関連	201
苦情等への対応	3
相談支援の為に調整	46
V保険加入手続き	45
制度・施策へのつなぎ	12
その他	320
合 計	4495

アウトリーチの目的



■地域福祉活動の啓発 ■会議の参加・開催 ■研修会の参加・開催
■介護予防事業の推進 ■校区福祉委員会 活動支援 ■地域活動支援
■連携強化・連絡調整 ■防災関連 ■苦情等への対応
■相談支援の為に調整 ■V保険加入手続き ■制度・施策へのつなぎ
■その他

重層的支援体制整備事業について



今年度で、4年目を迎えた重層的支援体制整備事業は、高齢・障害・こども・生活困窮といった分野横断的な支援体制を構築し、市町村において、「属性を問わない相談支援」、「参加支援」及び「地域づくりに向けた支援」を一体的に進めるものである。本事業では、多職種による連携や多機関の協働が事業の重要な基盤となるため、関係者間において、円滑な情報共有や協議が行えるよう、社会福祉協議会に東地域・中地域・西地域の3地域を担当する専任職員(重層CSW)が配置され、東大阪市の重層担当職員と連携して関係機関と共に課題解決にむけて会議を開催した。

【各種会議の開催】

◇支援会議

本人同意がないケースに関して会議の構成員に対する守秘義務を設け、関係機関がそれぞれ把握していながらも支援が届いていない個々の事案の情報共有や支援の方向性を協議、役割分担を明確にする。また地域における必要な支援体制の検討を円滑にするために開催した。

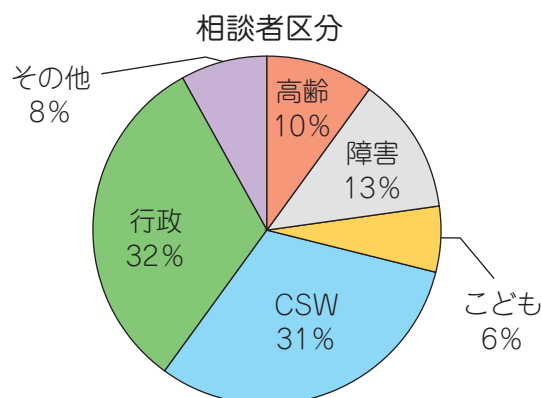
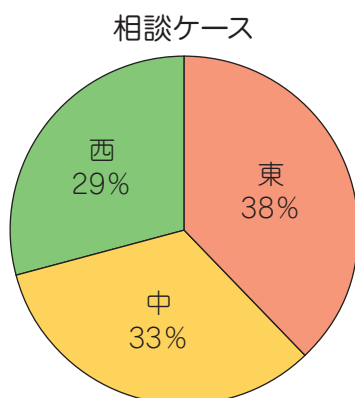


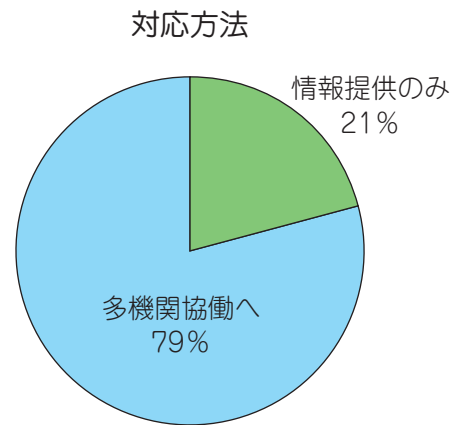
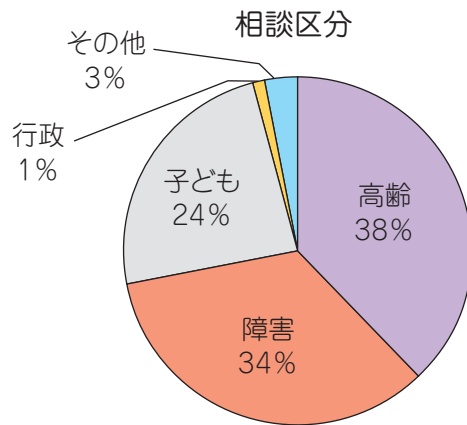
◇重層的支援会議

東大阪市主催による本会議では、関係機関との情報共有にかかる本人同意を得たケースに関して当該ケースの支援プランの共有および評価など適切性を協議し開催した。

件 数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
ケース数	17	21	15	20	18	18	24	20	20	22	19	22	236
(内 新規)	7	5	3	3	4	6	16	4	2	4	7	3	64
相談件数	37	39	36	47	36	36	54	34	53	36	44	34	486
受付申込	2	3	2	0	1	0	4	0	0	0	0	3	15
支援会議	2	3	3	8	1	0	3	3	4	3	1	2	33
重層支援会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1

～令和7年度 相談に関する統計の概況～





●多機関協働事業における連携強化を図るため各専門機関への啓発活動と連携

高齢分野、障害分野、子ども分野、教育分野、医療分野、行政機関等、司法書士、民生委員、SSW、こども食堂、その他

●CSW・COW合同連絡会及び研究会におけるスーパーバイズの役割

CSW・COWが毎月合同で行っている連絡会および研究会では、CSWが対応している複合多問題ケース、世帯に関して多機関協働事業と思われるケースについては重層的支援体制整備事業として取り扱い支援会議を開催した。

●重層的支援体制整備事業に係る研修会へ参加

研 修 会	実施月 / 回数
厚労省主催（オンデマンドおよび ZOOM）15 回受講コース ・ 包括的支援体制をどう実現するか ・ 地域共生社会を志向した世代を超えた第三の居場所づくり ・ 地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制整備事業の取り組み ・ 包括的支援体制から考える防災時対応とその後 ・ 地域生活支援拠点等のコーディネーターの役割 ・ 認知症基本法 新しい認知症観 ・ 常勤専従コーディネーターの実践報告 ・ 地域生活支援拠点等コーディネーター配置のための課題 ・ 地域アセスメントと地域支援 ・ これからの包括的支援体制の構築に向けて	9月～11月 計15回
・ 災害支援ネットワーク（オンデマンド） ・ 地域のお宝発表会（オンデマンド） ・ 包括的な支援体制に向けた勉強会（重層事業等実施市町村向け）	7月/3回
・ 重層的支援を描くシンポジウム 2025 ・ ひきこもり等支援事業研修会	8月/3回
・ 居場所作り（オンデマンド） ・ 災害と福祉教育（オンデマンド）	9月/2回
・ 第7回大阪府こども食堂ネットワーク連絡会 ・ 官民連携プラットフォーム「オンラインとリアルのつながりについて」	12月/2回
・ ケアラーシンポジウム（オンデマンド）	2月/1回
大阪府主催 ・ 包括的支援体制構築に推進事業 第1回全体研修会 「包括的な支援体制の整備 ～地域づくりと参加支援にむけて～」	1月/1回

●地域づくり事業（こどもの居場所「くれば」）

	①宿題とあそび	②あそび	③こどもカフェとあそび
参加者	18名	15名	50名

●参加支援事業

重層的支援事業として関わりを持った方が、地域活動に参加。
校区福祉委員会が、長期休暇（夏休み）に実施しているこどもの居場所に参加し、地元の小学生やボランティアと交流した。
校区福祉委員会が、月1回開催している地域のふれあいサロンにスタッフとして参加され、サロンにいられた地域の方、サロンのスタッフと交流された。
校区福祉委員会主催のこどもの居場所にスタッフとして参加し、こどもたちと交流した。

令和7年度 重層的支援体制整備事業支援事例

地域包括支援センターより相談

世帯構成：本人 80歳代女性、要介護1、認知症状あり。
 娘 40代、精神疾患あり、引きこもり、病識なし。
 世帯状況：生活保護世帯、マンション5階（持ち家）に居住。
 管理費や携帯代を滞納、こだわりや思い込みが非常に強く、娘の障害に理解がない。
 娘も、生活能力、金銭管理能力がない。

主 訴：本人が、自宅で転倒し動けなくなり救急搬送され入院。その際、自宅に一人残された娘が、本人の入院先に度々電話するので、本人が不穏になり家に帰ると言っている。本人の支援者は在宅生活が難しいと考えており、娘の支援者と情報共有しながら役割分担して支援していきたい。

高齢・障害者世帯の複合多問題ケースであり、関係機関で情報共有した上で、役割分担を明確にすることが必要だと判断し、多機関協働事業として会議開催することになる。

第1回支援会議開催

参加者：地域包括支援センター・生活保護課・委託相談・CSW・保健センター・地域福祉課・重層CSW

- 関係機関が持っている情報を共有。今後の支援方針を共有し、役割分担を明確にした。
- 地域包括支援センターが、本人の身体状況と娘の自立支援の話をして、在宅生活は難しいと説明し、施設への入所を勧めて行く。
- 一人暮らしが困難な娘には、委託相談・CSWから金銭管理の事とGH等への入所説明をする。



第1回支援会議開催後

- 本人は、地域包括から娘の自立を促すためと説明を受けると世帯分離、施設入所の意向を示した。
- 娘は、支援者の言葉に耳を傾けず、無計画に金銭を使い、困窮状態に陥った。

第2回支援会議開催

参加者：地域包括支援センター・生活保護課・委託相談・CSW・保健センター・地域福祉課・重層CSW

- 関係機関が各々の情報を共有。今後の支援方針を共有し、再度役割分担を明確にした。
- 本人の退院後の入所先を、地域包括支援センターが探す。
- 困窮している娘の生活を安定させるため、GH及び救護施設の体験入所を早急に行い、安心して生活できる場を娘に提案していく。

第2回支援会議開催後

- 本人は、体調が改善し入所先が決まる。娘に関する発言が、無くなる。
- 娘は、GHの体験入所中に問題行動を起こし精神科病院に入院することになる。
- 入院中に、自宅に戻れない事、母親と同居できないことを説明し安心して生活できる施設への入所説明を行っていく。

第3回支援会議開催（終結会議）

参加者：（入所前担当）地域包括支援センター・（入所後担当）地域包括支援センター・生活保護課・委託相談・CSW・保健センター・地域福祉課・重層CSW

- 本人は、退院後施設に入所し、安定した生活をしている。本人の金銭管理や残されている家については地域包括支援センターが、成年後見制度の利用へ繋げていく。
- 娘は、入院先の病院からGHへの入所が決まる。GH関連の病院に受診し診断書を作成後、委託相談・生活保護課が、成年後見制度の利用を促し金銭管理や債務処理を進めて行く。

◎本人・娘の世帯分離ができた事、各支援機関の役割分担も明確化できたので、本事業としての会議は終結となった。

いきいきネット相談支援センター 福祉の出張相談コーナー

福祉サービスについての疑問や質問、身近なことで困っていることはありませんか？
 様々な機関と連携し、皆様のご不安をサポートします。
 私たちCSW（コミュニティソーシャルワーカー）は「見守り・発見・相談からサービスへつなぐ」役割を担っています。

市民プラザ名	相談日（毎月） *但し1月を除く
中鴻池市民プラザ「グリーンパル」	第1 金曜日
若江岩田駅前プラザ「くすのきプラザ」	第1 月曜日
布施駅前市民プラザ「夢広場」	第1 水曜日
近江堂市民プラザ「はすの広場」	第1 木曜日

※13:30～16:00 ※祝日の場合は変更になります。

※1月はお休みとさせていただきます。

※東大阪市からの委託を受けておりますので、安心して相談ください。相談は無料です。
 プライバシーは厳守します。

■ 事業についての問い合わせ先

東大阪市福祉部地域福祉課

T E L 06-4309-3181

F A X 06-4309-3815

■ いきいきネット相談支援センターの調整役

東大阪市社会福祉協議会

T E L 072-962-8011

東大阪市立角田総合老人センター内

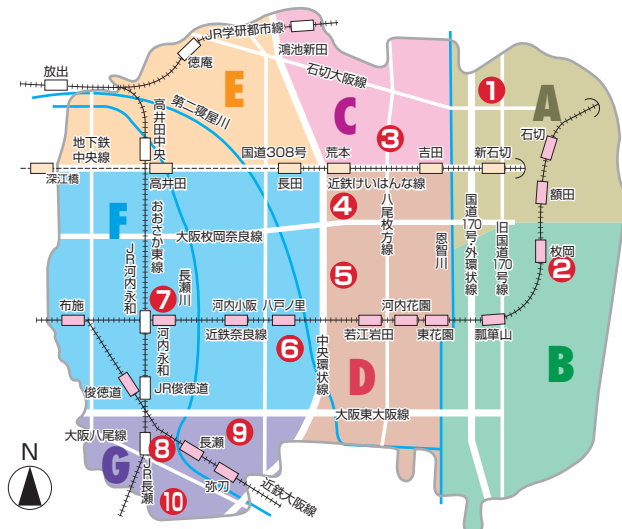
F A X 072-963-2020

COW(社協地域担当職員) 配置施設一覧

担当校区		施 設 名 地
A	石切東 石切西 孔舎岡	社会福祉法人 東大阪市社会福祉協議会 東大阪市立五条老人センター 五条町9-45 地図② TEL.072-985-3751 FAX.072-986-7592
B	枚岡東南 縄手四 縄手北 池島	
C・D	成鴻池 北宮 加納 弥栄南 英田北	社会福祉法人 東大阪市社会福祉協議会 東大阪市立角田総合老人センター 角田2-3-8 地図③ TEL.072-962-8011 FAX.072-963-2020
D	玉川美 玉田西 岩江 若花園 花園北 玉串	
E・F	森河内 楠根 意岐部 高井東 高井西 小阪 八戸ノ里	社会福祉法人 東大阪市社会福祉協議会 東大阪市立高井田老人センター 高井田元町1-2-13 地図⑦ TEL.06-6789-3751 FAX.06-6789-9174
F・G	荒川堂 長ノ瀬 三屋西 菱永和 永平寺 上小阪 八戸ノ里東	
G	長瀬北 長瀬西 長瀬南 弥刀東 弥刀東 柏田	

CSW(コミュニティソーシャルワーカー) 配置施設一覧

担当中学校区 義務教育学校区	施 設 名 地
孔舎岡 石切	社会福祉法人 仁風会 相談支援センター ビオスの丘 日下町4-1-42 地図① TEL.072-986-0294 FAX.072-986-9003
縄手北 枚岡	社会福祉法人 東大阪市社会福祉協議会 東大阪市立五条老人センター 五条町9-45 地図② TEL.072-986-7673 FAX.072-986-7592
くずは縄手南 縄手	
池島学園 盾津	社会福祉法人 東大阪市社会福祉協議会 東大阪市立角田総合老人センター 角田2-3-8 地図③ TEL.072-962-8265 FAX.072-963-2020
盾津東 英田	
玉川 花園	社会福祉法人 青山会 生活支援センター 菱屋東2-4-21相栄ロイヤルビル5階 地図⑤ TEL.072-968-8065 FAX.072-968-8076
意岐部 若江	NPO法人 生きがい事業団かどや 街かどデイハウス すずめの学校(分室) 荒本1-1-24 地図④ TEL.06-6781-2002 FAX.06-6781-2002
楠根 高井田	社会福祉法人 東大阪市社会福祉協議会 東大阪市立高井田老人センター 高井田元町1-2-13 地図⑦ TEL.06-6789-7206 FAX.06-6789-9174
新喜多 長栄	
小阪	社会福祉法人 ひびき福祉会 アクティビティーセンターひびき 中小阪5-14-23 地図⑥ TEL.06-6732-1127 FAX.06-6725-6522
金岡 布施	NPO法人 ヒューマンライツ・ながせ21 蛇草障害者作業所「パオ」 長瀬町3-6-8 地図⑧ TEL.06-6729-2825 FAX.06-6729-9346
弥刀 上小阪	社会福祉法人 真優福祉会 さつきこども園 近江堂2-6-30 地図⑨ TEL.06-6730-8780 FAX.06-6728-2125
柏田 長瀬	社会福祉法人 インクルーシヴライフ協会 衣摺4-1-8関西ハイツ1階 地図⑩ TEL.06-6725-2754 FAX.06-6729-5016



相談の受付は
月曜日から金曜日の午前9時～午後5時
相談は無料です